

## 「その他の各種事業」の分割の視点

分割の視点としては、次の3つの視点が考えられる。

### 1 「日本標準産業分類（大分類）」

日本標準産業分類の大分類を参考として、以下のとおり分類する。

- |               |
|---------------|
| ① 情報通信業       |
| ② 卸売業、小売業     |
| ③ 金融業、保険業     |
| ④ 宿泊業、飲食サービス業 |
| ⑤ 医療、福祉       |
| ⑥ 上記以外        |

### 2 「災害発生状況」（単純収支率）

災害発生状況を単純収支率を用いて分類する。

「その他の各種事業」の単純収支率の平均（43.4%）を目安として、以下のとおり分類する。

- |                |
|----------------|
| ① 30%未満        |
| ② 30%以上 50%未満  |
| ③ 50%以上 100%未満 |
| ④ 100%以上       |

【参考】「労災保険料率の設定に関する検討会」  
単純収支率の平均 30.8%（平成 14 年度データ）  
に基づき、次の分類にて検討した。

- ・ 20%未満
- ・ 20%以上 40%未満
- ・ 40%以上

### 3 「作業態様」（事務系職員の割合）

事務系職員の割合により分類する。

就業構造基本調査（総務省統計局）を参考に、「その他の各種事業」の事務系職員の平均（16%）を目安として、以下のとおり分類する。

- |         |
|---------|
| ① 16%未満 |
| ② 16%以上 |

【参考】「労災保険料率の設定に関する検討会」  
平均 22%に基づき、次の分類にて検討した。

- ・ 22%未満
- ・ 22%以上